

中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申(案))」に対する意見

平成30年10月17日
日本私立大学協会

「教育は国家100年の大計」と言う。この度、貴審議会が平成29年3月6日の諮問「我が国の高等教育に関する将来構想について」を受けて以来、精力的な審議を重ね、去る平成30年9月26日に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申(案))」(以下、答申案)をとりまとめられたご努力を多としたい。

この答申案については「これからの高等教育改革の指針」(p3)として位置づけられ、①学修の成果を学修者が実感できる教育の実施と、それを確認できる質保証への転換、②高等教育の規模の適正化、③地域における高等教育のグランドデザインの構築、の三つが実現すべき方向性として冒頭で示されている。

しかしながら、本来、高等教育のグランドデザインとは2040年をも超える「我が国の社会全体の将来像」の下で描かれるべきである。加えて、答申案で示された高等教育のグランドデザインへの踏み込みは十分とは言えず、全体を通じて現代的課題に対する短期的な視点かつ過干渉とも思われる提言が少なくないとの印象を拭き切れない。大学、とりわけ私立大学は日本国憲法第23条に保障される「学問の自由」が最大限に担保されてこそ、その特色が発揮されるのであり、政府による子細な管理はその妨げとなりかねない。以下、主に私立大学の視点から意見を申し上げ、今後の答申に反映されることを期待する。

1. 国公立の役割分担について (p35-p38)

(1) 私立大学の振興を大学政策の中心に据える高等教育政策の構造的転換(パラダイムシフト)の実現

- これまで私立大学は、その特色である「建学の精神」を源泉とする「多様な価値追及」と「自主性・自律性」の下で、公教育の一翼を担い、我が国の未来を切り開くリーダー人材に留まらず、今日の我が国の発展の礎となった「分厚い中間層」の養成を担うとともに、医療福祉やビジネス、ファッションなどのコンテンツ産業分野をはじめとする新たな学問分野の地平を切り開いて、高等教育の裾野を拡大し、我が国の政治・経済・社会・文化・学術などの発展に寄与してきた。
- 現在、我が国の経済状況は回復基調にある反面、社会の二極化とそれに伴う格差の拡大が懸念されている。社会の閉塞感が高まるなか、いみじくも、この度の答申案において、社会の発展と安定に中間層が不可欠であることが記述されているが(p33)、これは先に述べた「分厚い中間層」の形成に貢献してきた私立大学の重要性を改めて示したものとも言える。
- 即ち、私立大学が我が国の学部学生の約8割の教育を担い、戦後の高度経済成長の原動力となり、今後の社会の安定にも寄与する「分厚い中間層」の形成の中核を担っている現実を踏まえれば、高等教育のグランドデザインを描くにあたり、私立大学の振興を大学政策の中心に据える「高等教育政策の構造的転換(パラダイムシフト)」の実現を強く求めたい。これは我が国の財政が逼迫する折、効率的な財政投資を志向する「官から民へ」の政策潮流にも

軌を一にするものである。

(2) 私立大学の役割について (p37-p38)

- 先に述べたように、これまで私立大学が果たしてきた我が国の発展への貢献に鑑みて、答申案が示す私立大学の役割 (p37) について、強い違和感を覚えざるを得ない記述が散見されるので指摘しておきたい。
- 私立大学の現状認識として「多様性に富み、実践的な教育を行う役割を担っている」(p37) との記述があるが、私立大学は実践的な教育のみを担っている高等教育機関ではない。アカデミックな研究から高度な実践的教育に至るまで、民間の自由な発想に基づく幅広い教育研究を特色としている。私立大学が担う役割を「実践的な教育」という枠に押し込めるかの如き記述は改められたい。
- また「労働生産性を大幅に引き上げるため」に「中核人材の教育機会を保障」する役割があるとの記述があるが (p38)、私立大学の教育が中核人材の労働生産性を引き上げることのみを目的とするかの如き記述に違和感を覚える。音楽・美術・スポーツをはじめとする我が国の文化や学術の広い裾野を支える中核人材を育むことなどもまた私立大学における教育の重要な役割と考えており、この趣旨を踏まえて記述を改められたい。
- 最後に、「我が国の高等教育の中核基盤を支える方向で改革を進める」(p38) とあるが、その主体が国であるのか私立大学であるのか明確にされたい。もし後者であれば、私立大学では、我が国の中核基盤である中間層に対する教育だけでなく、今後においても、国及び地域のリーダー人材の養成なども含め、各私立大学の「建学の精神」を源泉とする多様な人材養成機能を有することが私立大学の重要な特性と考えるので、この趣旨を踏まえた記述の修正を求めたい。

(3) 国公立大学の在り方について (p36-p37)

- 国立大学については、この度の答申案において「世界及び我が国の『知』をリードする研究・教育を推進する役割」、「社会・経済的な観点での需要はないが存続が必要な学問分野」、「多額の予算を要する教育研究」などの例示にあるように (p36)、国立でなければ難しい学術研究とそのため教育を担う機関へと集中を図るため、学部定員を削減し大学院化を進めることが考えられる。長期的な視点で考えれば、国による高等教育への効率的な教育投資を図る上で、民間で可能なことは民間即ち私立大学に委ねる方向性が選択されるべきと考える。
- 国立大学法人運営費交付金が毎年1%減額し、私立大学等経常費補助金の補助割合が漸減するなかにあつて、同じく国民の税金を源泉とする「地方交付税交付金」が充当される公立大学の新設や私立大学の公立化が相次いでいる。我が国の高等教育のグランドデザインを描くにあたっては、国による多額の財政負担を伴う公立大学の設置及び財政支援の在り方についての検討が不可避であり、その際には経済的合理性を持つ私立大学の活用・支援が合わせて検討されるべきである。

2. 地域における高等教育のグランドデザインの構築について (p38-p40)

- 答申案では、産業界や地方公共団体とともに「地域連携プラットフォーム (仮称)」を構築し

(p39)、当該地域の高等教育のグランドデザインを描く必要性について言及している (p40)。この「地域連携プラットフォーム (仮称)」の構築にあたり、地方にはまだ“官尊民卑”の傾向があり、国立大学・公立大学を基幹とした「地域連携プラットフォーム (仮称)」が形成されることが予測される。しかしながら、先に述べた効率的な財政投資を指向する「官から民へ」の政策潮流を踏まえるとともに、地域に根差した中小企業が求めるニーズに対し、きめ細やかな対応を行うためには、私立大学あるいは私立大学間の連携を基幹とした「地域連携プラットフォーム (仮称)」の推進とその支援とが期待される。

- また、人口減少、少子高齢化、産業衰退の危機に晒されている地方において、地域特有のニーズを熟知し、地方創生のシンクタンクや人材養成機関となる地方私立大学は、地方にとって重要な社会インフラとなっている。政府においては定員未充足の大学は教育の質が確保されず努力不足として私学助成の減額や廃止をしていく考えが示されているが、経営戦略によって生ずることもある定員未充足や赤字経営という状況のみによって、地方私立大学の価値を評価すべきではない。むしろ地方創生あるいは国土の均衡ある発展を図る視点から、地方を支える私立大学に対する支援策が拡充されるべきである。

3. 教育の質の保証と情報公開について (p27-p32)

- 答申案で公表が求められた教育成果・学修成果の可視化に関する情報 (p31) には、大学在学期間内での成長を数値化したものが目立つ。これらの情報公表が持つ意味については一定の理解ができるものの、こうした情報のみをもって、大学教育という営為が社会から評価されかねないことを懸念する。
- 大学による教育成果あるいは学生による学修成果には、数値化に馴染まないものや、学生個々の個性や成長度の違いにより、卒業後の中長期的な時間を経て発現するものもある。同じく学生の成長を願う者として、教育成果・学修成果にはこうした側面もあることが中央教育審議会の答申案においてほとんど顧みられていないことは遺憾でならない。
- また、民間の教育機関である私立大学において、どのような教育情報を公表するかは重要な経営上の課題であり、本来、その公表は大学の自主性に委ねられるべき項目と考える。答申案で示された「把握・公表の義務付け」が考えられる大学の教育の質に関する項目 (p31) や、比較・一覧を可能とする機能を設ける全国的な学生調査や大学調査 (p32) の項目には、厳格な成績評価を実施すれば増加する「留年率」「中退率」「卒業率」、教育の質を高めるために入学定員よりも少なく合格者を出す大学における「入学者数」など、数値からはその背景が見えず、誤解を招きかねない項目もあり、風評被害が懸念される。

4. 大学の多様な「強み」の強化 (p25-p26)

- 平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において示された「機能別分化」について、答申案では大学の「強み」や「特色」を強化するものとして、これからも維持していく方針を示すとともに (p25)、大学を①世界を牽引する人材の養成、②高度な教養と専門性を備えた先導的な人材の養成、③具体の職業やスキルを意識した教育を行い、高い実務能力を備えた人材の養成の3つに機能別分化することを提言している (p26)。
- その機能別分化にあたっては、既に答申案において「一つの観点で大学の全てを包括するこ

とはできない」(p26)と述べられているように、各私立大学に固有の特色の下で発揮されるダイナミズムを阻喪し、大学の画一化を招来しないことを期待する。

5. 高等教育を支える投資について (p45-p47)

- 答申案では教育にかかるコストが明確でないとして、国公私別・大学別のコストについて情報公開の必要性が示されている (p45)。しかしながら、私立大学では、私学助成を受ける非営利の団体として学校法人会計基準に基づき、その目的である教育研究にかかる収支状況、即ち実質的なコストの公開が既に行われていると認識する。教育コストの明確化とは具体的にどのような内容を検討されているのか明らかにされたい。
- また、教育コストに関連しては、私立大学で学ぶ学生・家庭が負担する教育コストを軽減するため、国公立大学間での学生一人当たりに対する公財政支出の適正化を図る必要がある。具体的には、個人補助である奨学金制度の充実とともに、修学上の経済的負担の軽減をその目的の一つとする私立大学等経常費補助金の拡充とその補助率の拡大により、公正な競争環境の実現を求めたい。
- 更に、日本の GDP に占める高等教育への投資割合は、例年、OECD 加盟国中最下位グループに沈んでいる。我が国の財政状況については理解するものの、経済や学術をはじめ国際的な競争が苛烈さを増すなかにあつて、我が国が 2040 年を超えて、長きにわたり国際的なプレゼンスを発揮し続けていくためには、私学助成を含む高等教育全体に対する公財政支出の大幅な拡充が望まれる。

■おわりに～社会全体で学生の「学び」を尊重・後押しする社会を築く

私立大学ではこれまで、中央教育審議会の歴代の答申における改革提言に真摯に向き合い、教育研究の充実強化に取り組んできたが、この度の答申案で示された社会の急激な変化を受け止め、今後も継続して教育研究の更なる充実と改善に努めていかなければならない。

一方で、大学における教育と学修の成果を最大限に高めるためには、大学や学生の努力だけでなく、経済界や産業界をはじめとする社会全体で、学生の「学び」を尊重・後押しする社会を築いていくことが望まれる。こうした社会の醸成があつてこそ、リカレント教育をはじめとする人生 100 年時代における「学び」が花開くと考える。

以 上

高等教育の将来構想（グランドデザイン）について（最終報告案）概要

日本私立大学協会
私立大学基本問題研究委員会
私立大学の振興政策に関する検討小委員会

<総論>

1. 将来構想（グランドデザイン）の必要性

- ① 2040年を見据えて
- ② 良質かつ多様な高等教育の提供

2. 私立大学を基幹とした高等教育政策の構造的な大転換（パラダイムシフト）

- ① 私学が果たしてきている役割
- ② 高等教育全体の規模
- ③ 各高等教育機関別の使命
- ④ 地方の高等教育機関の役割
- ⑤ 他の高等教育機関の役割
- ⑥ 高等教育への公財政支出

高等教育の将来構想は、圧倒的多数の学生が学ぶ私立大学を基幹とした高等教育政策の大転換（パラダイムシフト）を中心に捉えるべきである。

<具体的提言>

1. 教育費に係る多様な財源について

- 提言1：国公立大学間での学生一人当たりに対する公財政支出の適正化
- 提言2：国立大学における「所得連動型学費」の導入
- 提言3：学生納付金控除制度の創設
- 提言4：機関補助と個人補助の適正なバランスを

2. 「私立大学等経常費補助金の配分基準」の見直しの必要

- 提言5：収容定員未充足の場合の私立大学等経常費補助金不交付基準の撤廃
- 提言6：多様な評価軸の新設

3. 大学設置基準の弾力的な運用等

- 提言7：大学設置基準の弾力的な運用

4. 教育・研究の質的向上

- 提言8：研究者養成のための新しいシステム構築

5. 多様な大学生への支援

- 提言9：生涯学習社会の早期実現
- 提言10：地域プラットフォーム形成への懸念
- 提言11：留学生政策の充実

6. 多様な大学経営の推進

- 提言12：私立大学の経営支援における日本私立学校振興・共済事業団の活用

7. その他、国の政策立案について

- 提言13：文部科学省内に対する政策立案・実行機関設置の必要性

